

## 内閣人事局と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成 27 年 3 月 26 日（木）15:00～15:25  
場 所 合同庁舎 8 号館会議室  
出席者 先方）吉澤事務局長 外 14 名  
当方）笹島人事政策統括官 外 5 名  
案 件 『国家公務員における「夏の生活スタイル変革」（朝方勤務と早期退庁の勧奨）  
の実施方針』について

### 公務員連絡会

夏の生活スタイル変革について、私共から申し入れという形で、具体的なことは既にお伝えしている。きわめて常識的な内容で実施方針に意見を申し上げているので、その点は今後の具体化に当たって、しっかり配慮してご対応いただくことをお願いしたうえで、後ほど各組織団体から意見があれば申し入れることとさせていただく。

本日のところは、夏の生活スタイル変革の目的、実施方針の性格、具体化するにあたって各省各現場、あるいは職員にあたっての決め方の問題という点について、話をさせていただく。

総理のご発言による国民運動ということからすると、夏の生活スタイルについて社会的な定着を目指すという理解している。過去を遡ると、サマータイムを戦後 4 年ほど行っていた時期があった。しかしそれは廃止され、それ以降もこの問題について度々検討が行われてきたが、現在は実施していない。その経緯を踏まえると、社会的・国民的に見て、なぜ今サマータイム、あるいは夏の生活スタイル変革なのかと目的に疑問が生じる。

### 内閣人事局

まず、長時間労働がネックになっているとの認識がある。超過勤務縮減キャンペーンも行っているが、働き方そのものを変えていかなくてはいけないという問題意識を持っている。その方策として新しい取組にトライすることとしたもので、サマータイムのように時間そのものを変えるのではなく、朝早く出勤して早く退庁することにより、仕事の仕方、勤務時間管理を見直すもの。また、早く帰ることにより、新たな需要を生み出すこともできるかもしれない、そのような趣旨であると考えている。

### 公務員連絡会

国家公務員が率先して実施することをポジティブに受け止める、という前提でいえば、夏の生活スタイル変革というものが国民に周知されていない状態で、国家公務員が先行して実施すると、いわゆる「お手盛りだ」などという話が出かねない。実施した職員が的外れな批判を受けないよう、入り口段階から内閣人事局のしっかりした配慮をお願いしたい。

### 内閣人事局

国民への周知は、これから行われるものと思うが、国家公務員が突出しているということではなく、隗より始めよ、ということ。取組が効果的なものになるよう、業務の効

率化、サービスの向上に資するよう、知恵を出していくことが大事だと思う。

#### 公務員連絡会

以前から超過勤務を縮減するためには、労働慣行を含めて、公務員の文化を変えないと進まないと申し上げてきたが、今回の取組は超過勤務を縮減する大きなきっかけとして、非常に重要だと考えている。そういった意味からすると、「超過勤務縮減のために実施」というところを前に押し出していきたい。

#### 内閣人事局

働き方を変えていく手段として、この取組を行うと申し上げたが、早く出勤した以上、早く帰るのは当たり前という機運を作っていければと思う。そういう段取りをつけることで、超過勤務縮減につながっていくものと思う。

#### 公務員連絡会

現場のことを考えると、人員が足りない状態で業務を行っているため、「早く出勤したが、結果として従来の勤務時間まで業務をしなければならない」といった状態になるのではという強い不安がある。そのため、超過勤務縮減を目的としているということ、実施する国家公務員へ十分に伝えてほしい。

また、この実施方針については合同会議で各府省に示し、公表するとのことだが、どのような位置付けになるのか。

#### 内閣人事局

国民運動の方針に沿った取組ということ。各府省と調整して出来たものであり、各府省ではこの実施方針を踏まえ、具体的な取組が作られることになると思う。

#### 公務員連絡会

実施方針を基本とし、各府省に計画を定めてもらうということだが、懸念しているのは各府省に任せていることによって、アンバランスな状態が生じることである。実施するならば実施するで、もう少し内閣人事局として規定を設けてはどうか。出先機関などで、ある省のある機関では、「この場合も前向きに取り組みましょう」とされた一方で、別の省において、「この場合は除外しましょう」とされるといったことが起きた際、国民から見ていて非常に分かりづらい。こういった事態が起きぬよう、しっかりと調整機能を果たしていくことが必要となる。是非その点をご留意いただきたい。

なお、この取組とフレックスタイム制とは重なる部分があると思う。フレックスタイム制が人事院からの意見になるのか、勧告になるのか分からないが、この取組とどのようにリンクするのか。

#### 内閣人事局

我々としても、ワークライフバランスを推進する観点から人事院に検討を要請したわけだが、職員個人の事情も様々であろう。テレワークなども行われている現在の状況を受けて、勤務時間管理が難しくなるという意見もあるが、総体としてワークライフバランスを実現することが大事であると考えている。フレックスタイム制については、皆様

のご意見を伺いながら意味のある運用にしていく必要があるが、いずれにしても、まだ人事院で検討している段階であるため、フレックスタイム制を前提とした議論は、今後行っていくもののご理解いただきたい。

#### 公務員連絡会

実施した職員数及びその効果等をフォローアップするとあるが、一律の数値目標は設置しないで、実施状況を踏まえて効果測定を行うという理解で良いか。

#### 内閣人事局

一律の数値目標は定めないが、実効性が上がる知恵は出していきたいと考えている。

#### 公務員連絡会

組合員のためになればということで、前向きにとらえていきたい。初めての取組であり、様々なところで齟齬が出る可能性もあるが、国家公務員だけが批判されることがないように徹底してもらいたい。

結果として、超過勤務が増えることは本末転倒であるということが、お互いの共通認識であることを確認しておきたい。「協力を」ということであり、真摯に受け止めたい。

以 上

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）